

令和 5 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	岐阜市障害者福祉施設(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光、ケアホーム恵光)	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市西島町4丁目24号(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光) 岐阜市西島町4丁目24-2号(ケアホーム恵光)		
指定管理者名	社会福祉法人和光会		
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで		
選定方法	☒ 公募 ☐ 非公募		
料金制	☐ 使用料 ☒ 利用料金 ☐ 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	0円		
施設の設置目的	知的障がい者のための障害者福祉施設として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「法」という。)第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び法第77条第3項の規定による地域生活支援事業を行う。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート構造2階建(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光) 鉄骨造平屋建(ケアホーム恵光) ◇延床面積:4292.3㎡(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光) 597.16㎡(ケアホーム恵光) ◇施設内容:訓練・作業室、居室、食堂、浴室、洗面所、便所、相談室、多目的室 等		

2. 利用状況

		R5 下半期	R5 上半期	R4 下半期	R4 上半期	R3 下半期
利用者数(単位:人)		30150	31138	30280	30878	
内訳	①第二恵光(訓練・作業室、居室、食堂 等)	14391	14763	14305	14840	
	施設入所支援	8087	8228	8365	8707	
	生活介護	5809	6135	5743	5964	
	短期入所	80	48	6	4	
	日中一時支援	415	352	191	165	
	②第三恵光(訓練・作業室、居室、食堂 等)	9474	9870	9762	9842	
	施設入所支援	6002	6269	6175	6132	
	生活介護	3369	3523	3558	3674	
	短期入所	96	78	29	36	
	日中一時支援	7	0	0	0	
	③ワークス恵光(訓練・作業室、相談室 等)	2813	3104	2942	2759	
	就労継続支援B型	2813	3104	2942	2759	
	④ケアホーム恵光(共同生活住居)	3406	3344	3202	3394	
	共同生活援助	3406	3344	3202	3394	
	⑤その他(来庁者等)	66	57	69	43	

3. 業務の履行確認

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
利用者 サービス	①障害福祉サービス及び地域生活支援事業の実施状況 ※就労継続支援B型における支援時間の遵守を含む	①岐阜市障害者福祉施設条例第3条に定められた施設ごとに実施する障害福祉サービス及び地域生活支援事業を適切に実施している。 なお、通所による利用者の支援にあたっては、岐阜市障害者福祉施設条例施行規則第7条に基づき、定めた支援時間を遵守している。
	②適切な人員配置 ※募集要項「資料6 職員配置等に関する基準」を満たしている。	②基準を満たした数を配置 ・第二恵光 4月36名で開始(岐阜市派遣職員7名含む) 10月看護師1名増員 12月生活支援員1名補充 2月生活支援員1名補充 1名増員 3月31日現在 38名 ・第三恵光 4月23名で開始(岐阜市派遣職員4名含む) 6月生活支援員1名増員 9月生活支援員1名増員 1月看護師1名増員 3月31日現在26名 ・ワークス恵光 4月9名で開始(岐阜市派遣職員1名含む) 7月生活支援員1名増員 8月職業指導員1名増員 3月31日現在11名 ・ケアホーム恵光 4月15名で開始 5月生活支援員1名増員 1月生活支援員1名増員 3月31日現在17名
	③広報の方策	③ホームページの設置 広報恵光を島地区自治会全戸、関係機関に配布 各施設お便り配布
	④苦情への対応	④苦情窓口並びに苦情解決責任者の選任 苦情受付箱の設置 重要事項説明時に告知 社会福祉法人和光会苦情解決に関する規程に基づき対応
	⑤保護者会との意見交換会等の実施状況	⑤実施状況 ・第二恵光保護者会 5月12日総会開催 7月25日、28日作業参観時に現状説明と意見交換実施 12月28日保護者会開催 3月29日保護者会開催 ・三恵光保護者会 5月19日総会開催 7月18日作業参観、座談会時に管理者、サービス管理責任者、担当職員との意見交換、現状説明実施 12月29日保護者会開催 2月13日役員会開催
	⑥岐阜県福祉サービス第三者評価の実施状況	⑥令和6年度に実施予定
自主事業・ 提案事業	なし	—

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
施設管理	①消防設備保守点検業務 ②建築設備定期点検業務 ③非常通報装置保守点検業務 ④夜間警戒設備保守点検業務 ⑤ソーラー設備保守点検業務 ⑥貯水槽清掃業務 ⑦自家用電気工作物保安管理業務 ⑧エレベーター保守点検業務 ⑨空調設備保守点検業務 ⑩ボイラー保守点検業務 ⑪給食調理場グリストラップ汚泥処分・収集運搬業務 ⑫清掃業務 ⑬環境整備業務 ⑭給食業務 ⑮衛生害虫防除管理業務 ⑯環境衛生検査業務	①3月26日実施、4月19日報告 9月28～10月5日実施、10月16日報告 ②3月25日実施 ③6月12日、9月13日、12月11日、3月13日実施 ④8月31日、3月5日実施 ⑤9月22日、3月8日実施 ⑥8月24日実施 ⑦4月3日、5月12日、6月8日、7月4日、8月2日、 9月1日、10月2日、11月2日、12月5日、1月11日、 2月2日、3月7日実施 ⑧6月20日、9月27日、12月12日、3月25日実施 ⑨4月25日、6月30日、10月24日、12月19日実施 ⑩9月20日、9月25日、3月8日、3月11日実施 ⑪8月8日グリストラップ及び排水管清掃 ⑫日常清掃(平日8:30～12:00) 床面洗浄清掃 5月1日・2日、7月19日・20日 9月21日・22日、11月7日、1月9日、10日 3月25日・29日実施 壁面除塵清掃 1月9日・10日実施 ガラス清掃 8月21日実施 ⑬毎週1回(火曜日8:30～11:30に実施) ⑭毎日3食提供 ⑮食堂、厨房、浴室脱衣場、洗濯室での衛生害虫の 生息確認と除去 5月、6月、7月、8月、9月、R6.4月実 ⑯水質検査、給食衛生管理 5月15日、11月20日、2 月26日実施
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・第二恵光 ボイラー室の給湯ポンプ設備の修繕 (4月5日実施) ・第二・第三恵光 各所(トイレ引戸、支援室引戸、洗 濯室引戸)の戸車修繕(4月11日実施) ・第三恵光 2階トイレの詰り修繕(4月12日実施) ・消防用設備修繕、絶縁不良調査(5月22日実施) ・第二恵光 女性棟居室の換気扇修繕(5月29日実 施) ・第二・第三恵光 ケアホーム消防用設備修繕、誘導 灯バッテリー交換、スポット感知器取替(5月31日実 施) ・第三恵光 蓄熱槽室給湯配管修繕(6月9日実施) ・事務所エレベーター、キースイッチ交換(7月21日実 施) ・ケアホーム恵光 門扉の戸車修繕(7月28日実施) ・第二恵光 居室引戸の鍵取替修繕(8月3日実施) ・ケアホーム恵光C棟 エコキュート逆止弁取替(8月 14日実施) ・ケアホーム恵光 冷蔵庫部品欠損による部品交換(9 月26日実施) ・居室視窓ガラスをポリカーボネートに入替(9月28日 実施) ・ITV設備HDD取替修繕(10月19日実施) ・ケアホーム恵光B棟 エアコン不良部品取替修繕(10 月20日実施) ・蓄熱槽室給湯配管水漏れ、パッキン交換(11月23日 実施) ・ガスメーター発信機部品の交換(10月24日実施) ・消防設備修繕 報知器移設、誘導灯取替(11月30日 実施) ・第二恵光 2階蓄熱槽室水漏れ修繕(12月5日実施) ・機械室 冷温水発生機1号機2号機の隔壁、パッキ ン取替(12月26日実施) ・2階蓄熱槽室水漏れ修繕(1月9日実施) ・機械室内受水槽の定水位弁取替(3月19日実施)

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①個人情報保護法および社会福祉法人個人情報保護規程の遵守。また、雇用時には個人情報遵守の誓約書を職員から提出を受けている。 ②消防計画の策定と毎月地震避難訓練の実施 洪水時の避難確保計画、事業継続計画に沿った災害備蓄品の整備 ・水害を想定した避難訓練(7月27日実施) ・ケアホーム恵光で水害訓練実施(9月22日実施) 感染症についてはコロナ事業継続計画を作成し対応 ③障害者総合支援法、児童福祉法等の関係法令を遵守している。また、職員にも法令遵守を周知している。

4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	令和6年2月に、保護者や後見人にアンケートを実施した。
利用者アンケートの実施結果	58名から回答があった。 アンケートの結果は別紙のとおり
利用者からの要望・苦情と対応・改善	・施設への入館ができていないので、状況がわからないのでアンケートにも答えられない。 →5月から外出、帰省の制限を無くした。また、5月から施設への入館も感染予防をしながら可能にし、保護者の皆さんに施設内に入ってくださいようにして、職員から生活の様子を説明できるようにした。7月には、作業参観日を設定、生活の様子を見ていただけるようにした他、座談会形式でそれぞれの利用者の様子を伝えることができた。 2月のアンケートから施設への入館制限を更に無くし、曜日、時間を問わず入館してもらえるようにした。 ・コロナ禍前の行事実施の要望 →8月10日に恵光合同の夏祭りを開催した。昨年度できなかった、各事業所合同での行事であり、保護者は利用者と盆踊りやゲーム、模擬店を楽しみ、島日赤奉仕団他ボランティアの皆さんはじめ地域住民との交流の場となった。 11月18日には恵光祭を実施し、地域の和太鼓サークル、島中学校ギターマンドリンクラブ、プロのバイオリニストの演奏の他、各種模擬店や作品展示を行い、利用者、保護者、地域のボランティア70名、近隣住民との交流ができた。

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

				評 価		
区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	指定 管理者	所管課	評価 委員会
公平性 透明性	住民の平等 利用が確保さ れること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・関連法令等に基づいた管理運営が行われているか。 ・地域に開かれた施設になるよう情報発信を実施しているか。 (学校などへ広報・啓発)	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・広報誌等による広報を実施しているか。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・入所判定委員会の設置等により、公平な入所者の決定を行っているか。	A	A	A
		区分評価				

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	評 価		
				指定 管理者	所管課	評価 委員会
効果性	事業計画書 の内容が、対 象施設の効 用(設置目 的)を最大限 発揮するもの であること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	・目標工賃を設定し、その達成のための計画を作成し、計画に沿った運営を行っているか。 ・利用者の状態を踏まえ、支援等が実施されているか。	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方針など	・利用者アンケート等を実施し、利用者ニーズを把握しているか。 ・苦情に関するマニュアルを作成し、それに基づいて対応しているか。	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・接遇マニュアルに基づいて窓口対応を実施しているか。 ・定期的に設備や備品等の点検を実施しているか。	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・利用者増のための広報等を実施しているか。 ・関係機関等と連携し、利用者の掘り起こしに努めているか。	A	A	A
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケート等を実施し、その結果を踏まえ、管理運営の改善を図っているか。	A	C	C
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な職員配置数を満たしているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・相談支援事業所の設置やICTの活用等、利用者のサービス向上のための検討を行っているか。	A	A	A
		区分評価				A
効率性	事業計画書 の内容が、管 理経費の縮 減が図られる ものであること	指定管理経費の妥当性(サービスとコストのバランスなど)	・利用者のサービスが低下しないようにしたうえで、管理経費の縮減が図られているか。	A	A	A
		収支計画の妥当性	・収支計画書に沿った運営が行われているか。	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・具体的な経費削減の方策を掲げ、管理経費の縮減が図られているか。 ・法人規模のメリットを活かして経費削減に取り組んでいるか。	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な職員配置数を満たしているか。	A	A	A
		利用料金を徴収する施設の場合、収入の増加を図るための方策	・稼働率の向上のための方策がとられているか。 ・取得可能な加算が算定されているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・利用者の不利益にならないように配慮した上で、経費削減に取り組んでいるか。	A	A	A
		区分評価				A

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	評 価		
				指定 管理者	所管課	評価 委員会
安定性 安全性	事業計画書 に沿った管理 を安定して行 う物的能力、 人的能力を 有しているこ と	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていないか。 ・市税等の滞納がないか。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な資格者(サービス管理責任者等)を配置しているか。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・指導的立場に障害福祉分野等の経験が豊富な職員を配置しているか。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・年間の研修計画を作成し、計画的に内部・外部研修を実施しているか。	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・緊急時の連絡体制、各種マニュアルを整備し、対応しているか。	A	B	B
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・職員の資格取得を支援する制度を設けているか。	A	A	A
		区分評価				A
貢献性	事業計画書 の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・ボランティアや大学等からの実習の受入や施設見学等を実施しているか。	A	A	A
		地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用	・高齢者等が体調等に合わせて働ける環境を整えているか。 ・ボランティア等の受け入れ態勢を整えているか。	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元振興、地域活性化を踏まえた業者選定を実施しているか。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地元自治体の活動等に参加し、地域交流に努めているか。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市地域生活支援拠点等における「緊急時の受け入れ・対応」の機能を担う事業者として登録し、実施しているか。 ・災害時における社会福祉施設への避難者受入れに関する協定の締結し、訓練等を実施しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・短期入所において送迎を実施しているか。	B	B	B
		区分評価				A

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組み
に対する評価

【全体総括】

施設備品管理については、故障したものや、修理が必要なものについて、支援に支障の無いように迅速に修理や代替品の購入を行った。

利用者支援においては、昨年1年間の個々の利用者支援に対しての引継ぎと施設全体の運営についての引継ぎを受け、それをもとに今年度運営を行った。個々の利用者には、一人ひとりの特性に合わせた支援を継続し、岐阜市からの派遣職員が12名になり、和光会の職員が更に増加し、新たな職員で対応することになったが、その影響は無く、利用者は落ち着いた生活を継続できている。

日中の活動においては、昨年度はコロナで活動を制限していたが、各事業所での季節行事はコロナ禍前のように行うことができた。5月から音楽療法を導入して音で楽しむ時間を設けることができている。また、協力医療機関の山田病院から週1回、作業療法士、言語聴覚士を派遣してもらい、利用者の高齢による機能低下を防止する訓練や、補助具の提案、生活支援員ができる機能訓練の提案、嚥下機能低下の利用者への嚥下能力の評価と、座位や食事形態の相談、提案、嚥下訓練を行えるようにした。

5月から、利用者の外出、帰省の制限を無くし、週末を中心に帰省する入所者が増えた。それに伴い施設内に保護者が入館できるようになったことで、日ごろの様子を伝えることができ、保護者とのコミュニケーションも多くなった。

7月には、作業参観日を設定して、日中活動を保護者に見てもらう日を作った。また、その日に合わせて、保護者との座談会を開催し、保護者会などでは聞けない意見も聞く機会を作った。

8月には恵光4事業所合同で、「恵光夏祭り」、11月には恵光祭を開催し、利用者保護者、地域住民との交流を行った。

岐阜市教育委員会からの依頼により、今年度初めて特別支援学校や特別支援学級の担当になった小中学校の教師を対象とした実習の受け入れの他、大学生 高校生の介護福祉士、社会福祉士を目指す学生の実習を受け入れた。

また、11月には基幹相談支援センター、サテライトの企画で岐阜市内の相談支援事業所の相談支援専門員の見学会を行った。

入居者、通所者の稼働率は変わらず継続している。施設利用の問い合わせも多く、4事業所全体で27名の新規契約を行った。

緊急時の短期入所の受け入れも3件行った。その他岐阜市障がい福祉課との連携により緊急時を見込んだ短期入所利用の受け入れも行った。岐阜市がすすめる地域生活支援拠点等として対応している。

医療機関との連携では、毎週月曜日に嘱託医の往診を行うことで、入居者の健康管理を行うことができた。

業務効率化の点では昨年度から導入した、電子カルテにより、記録に費やす時間を効率化し、利用者への直接支援に対応できる時間を増やすことを継続している。また、同じく昨年度から導入したシーツ、包布、枕カバーを同一規格のリネンの継続により衛生面の向上と効率化を図っている。

【第二恵光】

生活介護2名 短期入所1名 日中一時支援9名の新規契約を行った。生活介護利用者で保護者の体調不良時など一時的に送迎ができない場合など、送迎対応を行った。利用者支援では小グループ外出など地域社会との接点を作ることを行った。

【第三恵光】

4月1日に18歳の男性 12月1日に54歳の女性を新規利用者を入所として受け入れた。その他短期入所6名、日中一時支援3名の新規契約を行った。また、地域生活支援拠点等の事業による、緊急時の短期入所3名と、緊急時を見込んだ短期入所を2名受け入れた。

【ワークス恵光】

工賃作業は、1社増加して13業者からの作業を継続している。4月から、館内の玄関、廊下、外の清掃作業を受託した。また昨年度から開始した送迎サービスを継続し、保護者の負担を軽減して利用者のサービス利用のモチベーションを上げることができている。 工賃作業の単価の見直しを行い、工賃向上を目指したことにより、平均工賃が10,000円を超えるようになった。1月に1名新規利用開始した。

【ケアホーム恵光】

障がい者の地域生活の施設として、自立した生活に向けた支援を行った。平日の6時45分から8時45分まで、16時から21時まで、土日祝日の6時45分から20時までの生活支援を行った。特に土日祝日は外食や日用品、趣向品の購入のため外出支援など、地域社会との接点を多く持つように努めた。自治会活動では西島公園掃除や防災訓練に参加し交流を行った。4月に1名、2月に1名、3月に1名、新規で入居契約を行った。

前回までの意見を踏まえた取組み状況	・各事業所において、季節行事や小グループでの外出支援を行った。 ・施設合同での恒例行事である夏祭り、恵光祭を実施して、利用者の楽しみと地域住民との交流の場を作った。 ・作業参観を行い、今まで施設への入館を制限されていた保護者とのコミュニケーションの機会を持てる行事を企画した。 ・昨年度できなかった、実習受け入れや見学会を実施した。11月には、相談支援専門員を対象に見学会を実施した。 ・短期入所、生活介護の送迎については、加算の届け出はしていないが、対象者、保護者の状況により対応するようにした。
今後の取組み	・強度行動障がいのある利用者に対応できるよう職員の資質向上を図る。 ・各施設において、利用者が定員に達していないため、社会的使命を考えると、定員まで利用者を増加させる。 ・地域支援拠点としての役割を担うため、緊急時の短期入所の受け入れを確実に行う。 ・高齢になっている利用者に対して、高齢者特有の状態に応じた介護を行えるようにする。 ・様々な医療ニーズに対応できるように他機関との連携を強化する。

7. 所管課の意見

- ・感染拡大前の施設合同行事（夏祭り・恵光祭）の実施、入所者の季節行事や小グループでの外出支援をするなど、徐々に以前の生活に戻していく配慮が見られた。引き続き感染対策を継続しつつ、状況を見極めながら利用者等へのさらなるサービス向上に取り組まれない。
- ・保護者アンケートにおいて、施設への入館が制限され、施設内の状況が分からないという意見があった。5月より、予約をして入館できるように対応していたが、2月からは制限をなくして、曜日、時間を問わずに入館できるようにしたことは評価できる。今後も保護者への施設の情報提供に取り組まれない。
- ・高齢になっている利用者に対し、医療ニーズ等に対応できるよう他機関との連携をいっそう強化されたい。
- ・障害者支援施設として、地域移行も念頭に置きつつ、重度の障害者や高齢化した障害者など、支援を必要とした方々の受け皿となるように取り組まれない。
- ・緊急時の短期入所の受け入れなど、地域支援拠点としての役割を今後も果たされたい。
- ・利用者への支援等に関する職員間での情報共有が適切かつ充分に行われるよう、方法や体制を検討されたい。

8. 指定管理者評価委員会の意見

- ・複数の施設を運営しているメリットを生かしながら、施設間の連携について情報共有を図り、よりよい支援及びサービスの質の向上に繋がりたい。
- ・施設入所支援を必要とする利用者へ必要な支援を行いつつも、地域移行に取り組まれない。